

小学校音楽科における教材選択の問題

—高野辰之「国定読本と唱歌との連絡」(1913)を手がかりに—

権藤 敦子¹

要約

小学校音楽科では、学習指導要領において取り扱う教材が具体的に規定されている。「世代を超えて共有できるようになる」ために設定された歌唱共通教材の過半を占める『尋常小学唱歌』は、明治末から大正初期に編纂され、現在とは異なる教材選択の背景を伴うものであった。第1期から第3期まで国定の国語読本編纂に携わり、『尋常小学唱歌』の編纂委員でもあった高野辰之は、「国定読本と唱歌との連絡」(1913)という講話で、児童の生活のなかにあるわらべうたや人々がなじんできた韻律が初歩の学習を容易にする手がかりとなることを指摘している。本稿では、『尋常小学唱歌』と国語読本の連絡をふまえた高野の教材選択の視点を明らかにし、その意味を検討した。

キーワード：小学校音楽科，高野辰之，尋常小学唱歌，尋常小学読本唱歌

1. 問題の所在

小学校音楽科では、学習指導要領において取り扱う教材が具体的に規定され、24曲の歌唱共通教材が示されている。24曲のうち《ひらいたひらいた》《夕やけこやけ》《とんび》《越天楽今様》以外は戦前の文部省編纂の唱歌集もしくは国民学校芸能科音楽の教科書に掲載されてきた歌であり、そのうち13曲は明治末年から大正初期に編纂された『尋常小学唱歌』(1911-1914)、さらにそのなかの《春がきた》《虫のこえ》《ふじ山》《われは海の子》は、『尋常小学読本唱歌』(1910)中の唱歌である。

1958(昭和33)年の学習指導要領改訂以来、小学校歌唱共通教材は曲の入れ替えを行いつつ設定され続けてきた。文部省教科調査官であった大和淳二は、「主として文部省唱歌の中から選ばれているが、それだけに限られるものではなく(中略)600曲を超える文部省唱歌の中から、共通教材を特定のものに固定するものではなく、学習指導要領改訂の際に適当数のさしかえをしながら共通曲のレパートリーを豊かにする方向をうかがうことができる」とし、「往時のように日本全国の子どもが共通に歌える歌をもつことが、偶然の一致以外には望むことができなくなっている」と、「同時代のすべての子供たちが共通に知っている歌をもつということ」「父母や兄弟とも同じ歌が歌えるというようなこと」は教育関係者にとって当然必要な配慮である、としている(大和1980:32)。しかし、大和が解説を書いた昭和50年代以降についていえば、現行の24曲については、1989(平成1)年の学習指導要領改訂時に7曲が加えられただけで入れ替わりは全くない。

2008(平成20)年1月の中央教育審議会の答申においては、改善の具体的事項として歌唱共通教

¹ 広島大学大学院教育学研究科

材の扱いについていっそうの充実を図ることが示され、第1学年から第4学年までは各学年に示された4曲すべてを取り扱うこと、第5学年及び第6学年は4曲中3曲を含めて取り扱うこととされた。このことについて、文部科学省では、「歌唱共通教材を設けている意義は、我が国で親しまれてきた唱歌や童謡、わらべうた等を、子どもからお年寄りまで世代を超えて共有できるようになることにあります。また、我が国で長く歌われ親しまれてきたうたを取り扱うことは、我が国のよき音楽文化を受け継いでいく意味からも大切です。そのようなうたが更に取り上げられるように」曲数の指定を増やした、と説明している¹⁾。『小学校学習指導要領解説』には、「豊かな表現を楽しむことのできる」「人々の生活や心情と深いかかわりをもちながら、世代を超えて受け継がれてきた」「季節や自然などを美しい現象としていとおしんできた日本人の感性が息づいている」「我が国の音楽文化」としてのこれらの楽曲の意義が述べられている（文部科学省 2008：72-73）。

共通教材の設定についてはこれまでもその功罪について議論がなされてきた。佐野靖（2006：119）は、教師によるカリキュラムや教材の開発の停滞と共通教材の問題性を関連させて論じているが、実際、共通教材設定による音楽科への影響の大きさを考えれば、「世代を超えて共有する」ためだけではない教材選択のあり方が問われているといえよう。

本稿では音楽科の立場から唱歌と国語読本の間の連絡に注目し、第1期から第3期の国定国語読本、『尋常小学読本唱歌』、『尋常小学唱歌』の編纂に携わり、現行歌唱共通教材24曲中6曲の作詞者とされる高野辰之（1876-1947）の証言をもとに、教材選択の背景やその意図を歴史的に検証することとする。検証にあたっては、国定国語読本と尋常小学唱歌の関係に関する高野の講話、および、国語読本についての説明を参照する。

2. 『尋常小学読本唱歌』・『尋常小学唱歌』の編纂

1904（明治37）年から1910（明治43）年にかけて、修身、国語読本、書き方手本、日本歴史、地理、算術、図画、理科の国定教科書が相次いで発行される。唱歌については国定にはならなかったものの、1907（明治40）年に文部省から東京音楽学校に対して国定に準じた教科用図書の編纂が委嘱される。『小学唱歌教科書編纂日誌』によれば、1909（明治42）年6月22日に第1回委員会が開催され、列席した文部省の渡部董之介図書課長は唱歌集編纂に関する次のような要項を述べている。

先年来小学唱歌ノ修正ハ文部省ニテ屢ニ計画セラレタルコトアルモ未ダ其緒ニ就カズ今回尋常小学校ノ国定読本教科書修正セラル、ニ依リ先以テ其ノ内ノ歌詞ニ楽曲ヲ附シ之ヲ唱歌集中ニ加ヘ改善ヲ図ルノ主意ニテ編纂セラレンコトヲ望ム（東京芸術大学百年史編集委員会 2003：750-751）

小学唱歌の修正は文部省内でもしばしば計画されていたが、実現が難しいため、国定読本教科書の修正を機に読本中の歌詞に楽曲を附して唱歌集に加えて改善することが文部省から提案された。文部省からの説明では、臨時の必要に応ずるために『尋常小学読本唱歌』などの名称を以て特別の唱歌集を編纂するも差し支えないとされ（東京芸術大学百年史編集委員会 2003：751）、第2期国定の読本編集と同時期に、唱歌編纂掛では読本に掲載される韻文を素材としながら作業が進められる（岩井 1998：98）。しかし、唱歌編纂掛の南能衛が『尋常小学読本唱歌』について述べたところによれば、

「此韻文たるや、最早編纂会設立の前に撰定せられたることゝて、之れを唱歌材料としての注意を払はれざりし故、其難易の程度、及其個々の歌詞に於て、目下編纂の方針に適合せざる点多し、故に之れを其方針の要件に従ひ、訂正を要求したるが、時既でに読本印刷終了の際とて、到底如何ともすること能はず、故に目下編纂会編纂の唱歌をば、統合的秩序的のものとなし、此韻文唱歌をば、唯国語との連絡上の材料となし、出来得る限り、唱歌となし得らるゝ、歌詞には、全部作曲を試みたり」(南 1910 : 10) と判断されたとする。すなわち、「当局」が韻文と曲譜を選定した標準的教科書を供給するために立ち上げられた編纂会であるという認識のもとで、東京音楽学校唱歌編纂掛では「十分の研究を試みた」(南 1910 : 10) 結果、韻文材料を教科書に加えようと試みるものの編纂方針に合わないことが多いとわかった。しかし、すでに国定読本の印刷が終了していたので折り合いをつけることができず、「唯国語との連絡上の材料」として曲を付けた、ということになる。委員会が開かれる前年の 1908 (明治 41) 年 6 月には小学校用国語読本や唱歌教科書に掲載する新体詩が文部省から懸賞募集されており、そこから選択・修正をして『尋常小学読本唱歌』の歌詞に加えられたものもある。

このように、1907 (明治 40) 年 10 月に唱歌編纂掛が置かれ、1908 (明治 41) 年の懸賞による新体詩募集 (6 月募集, 12 月に審査報告を『官報』に掲載), 同 9 月に教科用図書調査委員会が設置されてその第 3 部会で国定第 2 期となる『尋常小学読本』の編集が開始, 1908 (明治 42) 年 6 月に第 1 回小学唱歌教科書編纂委員会が開かれる。国語読本の韻文だけで 6 学年分の歌詞は得られないため、「読本外ノ歌詞若干新作スルコト」「新作ノ題目、内容等ハ歌章関係委員ニ於テ之ヲ定ムルコト 武笠氏 高野氏」「歌章ノ新作ハ委員之ヲ分担スル外委員外ノ者ニモ委嘱スルコト」「歌詞ヲ選定スルニハ読本ヲ研究シテ其可否ヲ決スルコト」等の委員長訓示と注意をふまえて作業は進められ、27 曲を掲載した『尋常小学読本唱歌』1 冊が 1910 (明治 43) 年 5 月の緒言をともなつてまず発行された。その 27 曲をすべて引き継いで、学年別に約 20 曲ずつの分冊となった『尋常小学唱歌』のうち第 1 学年、第 2 学年がそれぞれ翌年の 1911 (明治 44) 年 2, 6 月、第 3 学年が 1912 (明治 45) 年 3 月、第 4 学年が 1912 (大正 1) 年 10 月、第 5 学年が 1913 (大正 2) 年 2 月、第 6 学年が 1914 (大正 3) 年 4 月の緒言を添えて 1911 (明治 44) 年 5 月から 1914 (大正 3) 年 6 月にかけて順次発行された。

第 2 期国定小学読本作成時、高野は起草員職務補助嘱託として井上哲次郎 (部長)、芳賀矢一ら主査委員のもとで編集にあたっている。それと同時に、1907 (明治 41) 2 月 1 日付で国語及び歌文の授業嘱託、3 月 4 日付で委嘱された邦楽調査嘱託として東京音楽学校に勤務しており、それに、6 月 12 日付で小学校唱歌教科書編纂委員嘱託の任務が加わったことになる (芳賀 2001 : 239-240)。

3. 「国定読本と唱歌との連絡」(1913)

3.1. 高野辰之の講話における歌詞の説明

東京音楽学校における編纂作業は、文部省を経て全国の師範学校等に意見を求めるなどして、1907 (明治 40) 年 10 月から 1912 (大正 1) 年にかけて慎重に行われ (嶋田 1980)、歌詞・楽曲は合議により作成され、編纂日誌は秘密取扱書とされた (岩井 1998 : 143) ため、作業の具体は近年まで明らかにされなかった。しかし、第 5 学年まで発行された 1913 (大正 2) 年、『東京教育』(東京府教育会雑誌) では高野の「国定読本と唱歌との連絡」という記事を掲載している (高野 1913)。そこには「主として分量、材料及他学科との関係等について」学年別 (ただし第 4, 6 学年はない) に講話として

話された内容が記者の文責のもとで書き起こされている。編纂作業全体にかかわる記述をまとめると以下のとおりである（下線は筆者。曲名は引用文以外は『尋常小学唱歌』中の表記による）。

(1) 分量については、毎学年 20 曲で編成したのは土地の状況によって取捨選択をする余裕を与えたわけで、取捨選択は土地の状況に応じて教授者がこれを行えばよく、その標準は一定しているわけではない、とする。《兎》《池の鯉》《田植》は都会の児童には面白みがわかるまいし、《案山子》《茶摘》《取入れ》《冬の夜》《蚕》《雪合戦》《鯉のぼり》など、日本全国どこでも適しているわけではない。このように、児童の生活圏に配慮をしながら、20 曲のなかから教師が取捨選択をする曲集として、この唱歌集を位置づけている。

(2) 詞の程度については、修身、算術、地理、歴史などにも注意すべきではあるが、読本がすでに発行されていたので、主としてこれに連絡を求めた、という。

(3) 材料を取る範囲はなるべく広くすることを努め、主として読本からとり、修身や歴史にも関連を求め、自然が多くなりがちだが、人事、動植物、自然現象等を網羅して人事と自然現象とに偏りないように注意した、という。そのうえで、「独逸などの唱歌をも参考したのであるが、決して彼に劣らない。世の批評家は、動もすれば、『然し西洋では・・・』てふことを担ぎい出すのであるが、今回編纂された唱歌は、曲の方はいざ知らず、詞の方では、決して狭い範囲に踳躄して居ない。徒に西洋々々といふものは、要するに彼に心酔し了つたものであつて、読本の如きも、その材料の豊富は、従来その比を見ない程である」（高野 1913：13）と述べている。

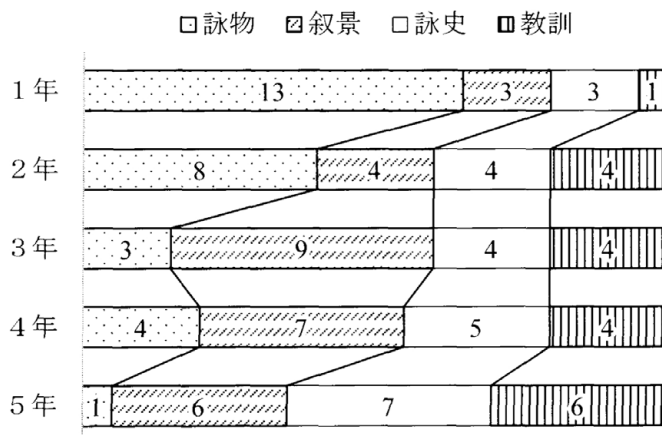
編纂委員会日誌によれば、さきの渡部図書課長が編纂に関する重要事項としてあげたなかに、「特性ノ涵養ニ資スルニ最モ注意スルコト」「修正国定小学読本ノ歌詞ハ成ルベク之ヲ唱歌中ニ収ムルコト」が含まれている（東京芸術大学百年史編集委員会 2003：751）。また、『尋常小学唱歌』の緒言には、「本書ノ歌詞中、尋常小学読本所載以外ノモノニ就キテハ、修身・国語・歴史・地理・実業等諸種ノ方面ニ涉リテ適当ナル題材ヲ求め、文体用語等ハ成ルベク読本ト歩調ヲ一ニセンコトヲ期セリ」と書かれている（海後 1965：289）。修身との連絡をした例として高野は第 5 学年の《加藤清正》では、「史実をうたふたものである。修身の仁、信等の徳目に触れてあるのと連絡がある、二の『友危うしと身を捨て』は「詳しく修身の方に叙述してある」とし、第 2 学年の《二宮金次郎》には「これは修身書にある。叙事詩であつてあまり面白くない。然し理屈ずきの国民はこんなものを入ないと承知しない故に、詮方なしに入れたのである」という感想を交えている（高野 1913：17, 21）。

(4) 配当上は、詠物、叙景、詠史、修身（教訓）をバランスよく配置するようにした、という。表 1 は高野（1913：14）の表をもとに筆者がグラフ化した種別学年配当のグラフである。詠物では、「低い程度の児童には物と物との釣合を保つて其間の面白味を感じさすことは無理であるが故に、たゞ一つだけの物を出す、『日の丸の旗』には、たゞ旗だけ出して、これを樹てることなどはいはない（中略）『蝸牛』などいづれも、そのものゝみを歌ふたのをとつた」。叙景では、「物と周囲との関係を読んだものである」『茶摘』などは其の例で、いづれもその原因をいはずに、その様子をのべてある。要するに、景色は、題目の上から判断せずに、読んで見てわかるのをとつた。詠史は、「歴史上の事実を歌ふもの」、修身は、「親の恩、母の心、数へうた、何事も精神等其の他この部類に属すべきものは沢山ある」という。「たとへば、一年に於ては、詠物が多く、面白くない教訓の方は唯一つしかない反之五年になると簡単な詠物は一で、反対に教訓が六つもある」としている（高野 1913：14-15）。

(5) 雅語のあまり聴かないものはなるべく避け、口語表現と文語表現も読本に対応させた、とし、

「勇んで家を出掛けたり」と「とつた寶」のように口語と文語が1曲のなかに混じった昔の唱歌²⁾を批判している。「用語は、なるべく東京語を用ひた、これは今回の読本も同様である為である(中略)本唱歌では口語から文語にうつるに、今度の新読本の如くに断然区別あらしめんと努めたが、それが出来なかつたのは遺憾である」として、止むを得ず、語尾が「ぬ」になった例などの解説をしている(高野 1913 : 15) なお、小学校用国語読本又は唱歌教科書に掲載する新体詩を懸賞募集した際には、尋常小学校第1学年及び第2学年は口語体とし、第3学年及び第4学年は口語体又は文語体、第5学年以上は文語体とすることが条件として示されていた(官報 1908 : 243, 267, 335)。

表1 尋常小学唱歌種別学年配当 (高野 1913 より)



3.2. 現行共通教材への言及

つづいて学年別の解説になるが、ここでは、紙面の都合上、講話で触れている楽曲のうち現在の歌唱共通教材への言及をその例として『尋常小学唱歌』での学年順に以下の表で示す。

表2 現行歌唱共通教材のうち高野の講話でふれられたもの (高野 1913 より)

年	曲名	読本との連絡	高野辰之の解説
1	日の丸の旗	「旗」と連絡	読本の巻首にある「旗」と連絡する為に揚げた。
1	かたつむり	連絡あり	蝸牛には、地方地方で種々な異名があるから、最も穏当な「かたつむり」の名をとり、狂言の小謡の文句をとつて加へた。「角だせ槍だせ」は、古いといふ非難もあるが、今日でも殆ど全国を通じて、一般児童に唱へられて居る文句であるから、差間へはあるまいと考へる。「お前のめだまは、どこにある」とある其の「めだま」は俗調であるといふ攻撃がある、然しまさか眼球、めのくりだま、ともいへない。我等は、むしろこの詞は野趣の掬すべきものあるを認むるものである、つくりたてた花にも、野の花にも、それぞれ特種の趣があるもので、その孰れを排斥するといふことは出来ないで「めだま」の低調なところが、却て面白いと思ふ。
2	紅葉	言及せず	どうもよい歌が出来なかつた。東京あたりの児童には、ちと無理かとも思ふ。裾模様云々の形容など、六ヶ敷と思ふなら省くもよからう。
3	春が来た	国定第2期以降歌詞を入れ替え継続的に掲載	この歌は「春」と題したらよからうと文部省へ答申した学校があつた。然し我邦では、歌の最初の一句をそのまま題とした例は多い、且つ二、三にも、春が来たといふ心持は文句外にもあるのであるから、この題でもよいのである。

3	茶摘	言及せず	田植とかち合ふ様でもある、「あかねたすきに菅の笠」は如何かと思ふたが、静岡辺の実況であるときいて採用した。「夏も近づく八十八夜」は、実際は「春の終の八十八夜」とした方が時令上よいかも知れぬが、「若葉がしげる」といふのには、春といふよりも夏といふた方が、感じがよいからこの方にした。これにも鄙野、鄙俗などの批評があるが、田園趣味の実況として採用すべきものと考えらる。
3	虫のこゑ	読本にある	読本にあるもの。
5	鯉のぼり	連絡なし	読本に、靖国神社云々とある。然し靖国神社は前に出した故に、こゝには鯉をとつた。一の「橘かをる朝風に」は老人連の添削によつたものである。二の「舟をも呑まん」は呑舟の魚といふ古典をきかし、三の「忽ち龍になりぬべき」は、黄河龍門の瀧をのぼれば、鯉は化して龍となるといふ支那の伝説からとる。
5	冬景色	連絡なし	読本等に連絡なく、季節の関係からあげた。一は水鏡の朝、二は田圃の昼、三は野辺の夕、とそれぞれの景趣をうつした。

国定国語読本と唱歌の関係は、多くの場合、韻文教材が『尋常小学唱歌』の歌詞にそのまま採用されたものについて論じられてきたが、高野は読本中の韻文以外の教材、たとえば、「ハタ」という冒頭の導入教材についても、唱歌との連絡があるものとしている。「一日の丸の旗 読本の巻首にある『旗』と連絡する為に揚げた」とあるように、第1学年の第1頁目が「ハタ」、2頁目が「タコ コマ」、3頁目が「ハト マメ」となっている『尋常小学読本 巻一』(1910)と関連させて、唱歌では《日の丸の旗》を歌う設定となっている。

《かたつむり》についても、読本では「キノエダニ／カタツムリガ／キマス。／デンデンムシムシ／ツノダセ／ヤリダセ」(海後1963:15)となっていて、そのまま唱歌になっているものではないため、従来は読本と関係するものとはされてこなかった。しかし、この講話のなかでは、高野は連絡ありとしており、《かたつむり》は「狂言の小謡の文句をとつて加へた」とある。狂言「蝸牛」で繰り返す謡われる「でんでんむしむし／でんでんむしむしー」は「流行していた祭礼の囃子で、うきうきしたリズムに合わせて踊り廻る」囃子物の歌詞で、「京都で実際に謡われていたもの」である(高桑2003:58)。また、『角だせ槍だせ』は、古いといふ非難もあるが、今日でも殆ど全国を通じて、一般児童に唱へられて居る文句」と高野が述べているように、かたつむりのわらべうたはほとんど全国的に分布し、角をださせようとするこぼかけが伴っているものが多い。いいかえれば、ふしが付いて声に出して歌う、唱えるものとして生活のなかに存在しているものを教材として位置づけようとした意図を読み取ることができる。なお、第3期国定国語読本では、「デンデンムシムシ／カタツムリ、／アタマガアルカ、／メガアルカ、／ツノダセ、／ヤリダセ、／アタマダセ。」となっている(海後1963:268)。

「どうもよい歌が出来なかつた」とある《紅葉》については、東京あたりの児童にはちょっと無理かと思うので、裾模様云々の形容など、難しければ省いてよいと書かれている。《茶摘》《鯉のぼり》について、取舍選択は土地の状況に応じて教授者がこれを行えばよいとしたのと同様である。

《春が来た》は第1期国定の国語読本編纂時に高野が作ったことがわかっているが、第2期国定読本に引き継がれ『尋常小学読本唱歌』、『尋常小学唱歌』に一部歌詞を入れ替えて掲載された。その後高野が教科書編集から離れた後も改訂された国語読本や唱歌に掲載され続けた。

また、《茶摘》のように、「静岡辺の実況であるときいて採用した」と書かれたものもある。『尋常小学読本』巻五の「第十一 茶」には、「コゝハ茶畠デス。大ゼイノ女ガ茶ヲツンデキマス。茶ハシ

ンメノ出ルジブンニ、ソノデタテノ葉ヲツムノデス。五月ゴロカラツミハジメマス（後略）」という文章が載っており、同じ第3学年にあることから連絡しているといえよう。

《虫のこゑ》は第2期国定の国語読本の歌詞のままに掲載されているが、高野がやはりかかわった第1期国定の国語読本では、韻文としてではなく秋の野原の姉妹の会話文のなかで「すずむしはりりん、まつむしはちんちろりん、くつわむしはがちゃがちゃ、すいとはすいっちょすいっちょと、なきます」となっている（海後1964：458）。日本の俗謡には「まつむし、すずむし、くつわむし」を歌うものは多く存在し、また、虫の鳴き声のききなしをとりあげて、日常の音との結びつきが図られてきたものといえる。

《鯉のぼり》では、「舟をも呑まん」という歌詞に「呑舟の魚は支流に泳がず」という中国の古典（故事）をきかし、「忽ち龍になりぬべき」は「登竜門」ということばでも知られる中国の伝説から採ったことが示されている。第5学年《実盛》の「錦かざりて」の歌詞では、能にもでてくるように漢の朱買臣の故事を用いたことが記されており、このように、読本中にある故事や漢文、古文と連絡した歌詞も複数存在する。

4. 考察

4.1. 『尋常小学唱歌』と国定第2期『尋常小学読本』との連絡

『尋常小学読本唱歌』および『尋常小学唱歌』教科書編纂にあたっては、小学校令施行規則により美感を養い徳性の涵養に資すること、合科的、あるいは、教科横断的に修身や国語、歴史、地理、実業等諸種の方面と連絡を取ることが求められ、国定小学読本の歌詞をなるべく唱歌中に収めることとされたため、これらの唱歌の編纂には当然ながら制約と限界があった。たとえば、すでにふれたように、第2期国定読本を歌詞とした『尋常小学読本唱歌』編纂時、読本中の韻文は「唱歌材料としての注意を払はれざりし故、其難易の程度、及其個々の歌詞に於て、目下編纂の方針に適合せざる点」が多く、「唯国語との連絡上の材料」として作曲したと楽曲委員の南は述べていた。

他方、第3期国定読本であるいわゆる「ハナハト読本」編纂時には『尋常小学読本』の韻文がほとんど唱歌とされたことから、『ハナハト読本』の韻文もすべて唱歌とされるという『予想の下に作られた』のであり、それが新作の詩教材の性格を強く規制した」という指摘が国語教育の側からはなされている（山本1990：13）。山本茂喜は、七五調をはじめとする定型の韻律に支配されていたこと、一貫した雰囲気を持つこと、唱歌教育の目的からして徳性の涵養に資するものであることをその特徴としてあげ、唱歌との関係が詩教材の「形式と内容面での強い束縛となり（中略）児童の心性とはかけはなれた、生气に乏しい定型詩を生む原因となった」とする（山本1990：13）。また、読解し観賞する文学教材、児童文学としての口語自由詩とは異なり、詩の形式・韻律が興国的な教訓の体感のための手段となるような、朗読し、高吟することによってなんらかの情緒を感受させようとするものであった、としている（山本1990：7）。

こうした問題を歴史的に捉えれば、北原白秋らの唱歌批判、大正期の童謡運動にも連動することとなる。国定第2期の教科書については修身や教訓、国民的教材とされるものが多く加えられ、家族主義的な要素や国家主義的な要素を強調してやがてファシズム強化の第4期国定教科書を準備することになる重要な転換期であるとの指摘もある（唐澤1976：132-135）。また、戦後は、戦前の古典教育が

否定され、国語教育においては古典の位置づけが模索されているが（飛田・野地 1993）、音楽教育では、古典や教訓的な要素は削られ、他教科に従属しない教科としての音楽科が志向されていく。

しかし、負の方向性を適切に批判したうえで、『尋常小学唱歌』の教材選択において、他教科との連絡を図りながらできるだけ広い範囲にわたるよう唱歌の歌詞の選択がされると同時に、学年進行にしたがい児童の興味・関心に応じた内容の選択と配当が試みられていたこと、また、地域の実情に応じ教授者が取捨選択する可能性への言及もなされていたことについては評価・再考すべき点であろう。

4.2. 読本教材に関連する音楽と新作の楽曲のずれ

『尋常小学唱歌』の歌詞のうち読本から採用されたものには、新しくつけられた曲とは異なるふしとの関係をもつものが含まれていたことも、高野の講話から指摘できる。すなわち、読本に掲載された文章や韻文に結びついた「音」が、楽曲新作以前に編集者である高野のなかには存在したのである。

たとえば、第1学年の《鳥》について、「これは読本にあつて、古い童謡をとつたもので、評判の高いものである」とする。また、「あれはかくいふ小生の故郷、信濃の北部に行はれて居るものを採用したのである」（高野 1912：44）との発言もあり、『俚謡集拾遺』の長野県の雑謡の項には、「かあ／＼鳥、鳥がないて行く、お宮の森へお寺の屋根へ、」（高野・大竹 1915：208）という歌が掲載されている。これは第1期国定教科書の編集に携わった際に採用して、第2期でも用いている。第2期では、「カア カア、／カラス ガ／ナイト イク／カラス カラス、／ドコ ヘ イク。／オミヤ ノ／モリ ヘ、／オテラ ノ／ヤネ ヘ／カア カア、／カラス ガ／ナイト イク」（海後 1963:22）となっており、第1期の棒引き仮名遣いを「ア」に直し、歌詞の一部が修正されている。

また、第2学年の《田植》では、『揃うた揃たよ・・・』と『今では豊年・・・』の二つの歌は、都と一の形であつて、昔気質からいふと野鄙の譏もあらう。然しこの詩形は殆ど国民的になつて居るから、必ずしも排斥すべきものでもなからう。且二首とも弘く全国に流布したものであるから、採用してもよいと認めた」（高野 1913：18）とのべている。田植え唄等の民謡の詞章として広く歌われていることばである。いずれも、作曲されて、もとのふしからはかけはなれた唱歌になっている。

第2学年の《雪》では、「読本の『雪の朝』に連絡する。『雪やこんこ霰やこんこ』は、室町時代の小謡で、徳川時代から今でもうたはれて居るといふ、古い歴史があるだけに面白い」としている（高野 1913：19）。全国に分布した雪の歌で、記録に見られる伝承童謡の初見ともいわれ、『讃岐典侍日記』『徒然草』『閑吟集』の「降れ降れこゆき」、井原西鶴の『本朝二十不孝』の「雪こんこんや丸雪（あられ）こんこんと」が確認されている（本城屋 2006：139-145）。『俚謡集拾遺』には、長野県の童謡（わらべうた）として「雪やこんこ、霰やこんこ、お寺の梨の木へ、猿三匹止まつて、唯も止まらぬ、猿子抱いてとまつた、止まつた」という歌詞が、歳時唄として「正月雪降れ積れ、今年豊年満作ぢや、犬や雀も喜ぶ、竹馬乗る児喜ぶ、長者喜ぶ麦の飯」が掲載されている（高野 1913：205, 208）。第2期国定読本の「雪のあさ」は散文で「犬はよろこんで、雪の中をとびあるいてみます。」となっており（海後 1963：69）、第3期国定読本では第1学年に「フルフルユキガ（後略）」という韻文が掲載されている（海後 1963：286）。

第3学年の《雁》では、「時候とも関係して居る。俗謡等を調和させて、渡鳥といふことだけはあらはしてある」とあり、読本の教科書には巻六に散文があるが、高野のいうように秋という時候と、列をなして渡っていくことが重なるものの、題目も「ガン」となっている。唱歌では「雁がわたる。

／鳴いてわたる。／鳴くはなげきか喜か。／月のさやかな秋の夜に、／棹になりかぎになり／わたる雁、おもしろや、後半では「親子か友だちか」「睦まじくつれだちて」と歌われ、伊澤修二が『小学唱歌』で「なかよくわたれ」として雁のように長幼愛敬の道を尽くすべきことを論じた内容に近い(海後 1965:63, 309)。しかし、伊澤が(この曲については) わらべうたのままの旋律を採ったのに対して、『尋常小学唱歌』ではト長調の全く異なる西洋音楽的な旋律が附されている。

第3期国定読本では巻一に、「ガンガンワタレ、／オホキナガンハ／サキニ、／チヒサナガンハ／アトニ、／ナカヨク／ワタレ。」という韻文を掲載しており(海後 1963:271)、その説明の際に高野は、「故伊澤修二氏は『小学唱歌』を編纂される時、此の童謡を採用して、ガンガンをカリカリと改められたと聞及んで居ります」とふれて、「雁雁三つ口 あとの雁が さきになつたら 筭とらしよ(東京) 雁々 棹になれ(千葉) 雁々 弥三郎 帯になつて見せろ 襷になつて見せろ(茨城) しりの雁々 さきなれ 筭一本とらせう(福井) 雁や筭になれ 後の雁は先になれ 先の雁は後になれ それがいやなら 扇一本 置いて行け(石川) 雁なれ 筭になれ 先の雁後になれ 後の雁先になれ(鳥取) こんな謡は各地にまだ行はれてゐます。其の地其の地でいはせて見、既知の文字で綴れる歌は書かせて見るがよい」と述べており、読本に掲載された教材に対して、「其の地其の地」のわらべうたを用いながら、児童の生活と結びつけた指導を試みようとしている(高野 1918:27)。

第3期国定読本の説明に、九州の北部にある「一つ 星見つけた。あれあれあそこ お宮の森の 楠の木の上に(後略)」というわらべうたやこの類の謡にならって「一バンボシ ミツケタ。アレアノ モリノ スギノ キノウヘニ(後略)」という韻文を出し、「形と想を童謡に借りて、中に出る景物を何処にもあるものに改めた」として次のように高野は述べている。

童謡といふものは、全国至る処類似の想を、類似の形類似の曲節で謡ふもので、何処の地の童謡でも普通の韻文よりはたやすく理解する様に見受けてゐます。恐らく此の課の童謡も、教授は滑に行はれませう。一つ星 見つけた。長者になあれ。(東京)の如き星の童謡で、各地に行はれてゐるものは、此の課を教授する際、遠慮なくお引出しになるがよいと思ふ。童謡は最も児童の心情に合するもので、初歩の韻文はどうしてもこれでなければならぬと考へます。よつて此の課の前にも、猿蟹合戦・蝸牛・蛭狩・雁の如き課の中には、童謡又は之に近い形のを挿むか、呼び出すかする様に、文を綴つてあります。(高野 1918:30-31)

児童の心情に合するように配慮している点は児童本位で編纂された第3期国定教科書の一つの特徴ともいえるが、国が定めた教材に対して、地域の実情を考慮しながら教授者が取捨選択し、指導の工夫をすることは『尋常小学唱歌』と第2期国定読本との連絡にかかわっても述べられていた。高野は、児童の理解しやすい初歩の韻文として、わらべうたのようになじみがあり単純なふしを伴うものを活用することがのぞましいと考えていたことがわかる。教材として国語読本に印刷されていても、編集者の高野がそこに一定の韻律で唱えられるわらべうたを聴いていたとすれば、楽曲委員によって作曲された唱歌とのずれは大きかったであろう。

4.3. 小学校初歩教授における教材観

国語読本の編集担当者から唱歌の歌詞委員となった高野は「曲の方は私の知らないところで」(高

野 1913:12) と楽曲についての言及を当初は避けている。しかし、『^{精選}日本歌謡史』(1926a) では『尋常小学唱歌』について、「程度の考量に於ては充分意を用ひてあり、総じて平明な歌詞に成る。併しながら曲は既往よりも更に洋曲味を饒多にして、大いに参考に資すべき邦楽の曲調を顧慮しないものであつた。従つて児童の生活に蝕接した内容を有する歌詞が多くなつたにも係らず、愛吟されることの少い憾がある」と述べた(高野 1926a:1138)。さらに、1930(昭和5)年9月に唱歌編纂掛が『尋常小学唱歌』の改訂作業に着手した際の議事録『唱歌編纂に関する書類』には、「尚楽曲ニ於テハ従来ノ日本的ナルモノ(日本ノ民情ニ適ヘル歌曲、邦楽ノ曲)ヲ出来ルダケ採リ入レルコト。(高野氏主張)」という記録が残されている(東京芸術大学百年史編集委員会 2003:774)。読本における初歩の韻文の教材としてだけではなく、唱歌においても、わらべうたをはじめとした邦楽の曲調は大いに参考に資すべきであつたとしているのである。

このようなわらべうたは長く歌い継がれるうちに歌いやすいふしに歌い変えられ、生活のなかで伝わってきたものであるが、唱歌教育での重要性を次のように述べている。

古来の童謡は其の歌、其の曲が児童の手に作られなかつたにもせよ、それが児童の共鳴諷謡によつて成立したものであるとすれば、児童の精神生活の現れとして多いに之を尊重しなければならぬのである。殊に其語句と曲調とは幾十幾百年間にわたつて、銑練されて淘汰されて来たものであつて、国民精神が此等の間に含まれてあることを忘れてはならぬ(中略)もし国民芸術に其の国特有の音調が肝要であるとするれば、民謡、民謡の一部をなす童謡類の重んずべきことは決して他の技巧詩に劣るものでないことは説く迄もないであらう。(高野 1926b:6)

国定読本の韻文については、「急場の編纂であつたから、拙劣は執筆者側に於ても、認めて居れば恥入つても居つたのであるが、野卑といふ評に対しては、機会のある毎に抗弁をしたのであつた。旧読本の韻文は、其の形式に於ても、内容に於ても、なるべく多方面に渉る様にといふので、在来の読本の韻文は概ね七五調に限られて居たにも拘らず、童謡も採れば、都々逸形も採り、七七調や八八調や五五調をも採用したのであつた(中略)野卑といふのは七七七五といふ形の都々逸形及び八八調に対しての批難であつた(中略)拙劣だ選択が悪いといふのには如何にもと再考したが、都々逸調や八八調を野卑とけなすのには、今以て従ふことが出来ぬ。現行の読本にも此の二つの形が採用されて居るので、時折同じく野卑だといふ評を耳にするがこれは大間違である」(高野 1912:44)としている。そして、その根拠として、「我が国の国民詩形はと問はれば、どうしても曲節を附けて謡ふものとしては此の形、目で見るものとしては和歌と俳句とを挙げなければならぬと思ふ。実に此の七七七五の形は、甚句追分の類は固より、各地方の盆踊歌長持歌田植歌等に最も広く用ひられて居る形で、目に一丁字なきものも、此の形の歌だけは日常種々の労働をなすに際して謡ふ所のものである。国民の大多数が解する所の詩の形としては随一のものである」(高野 1912:45)という。「形の自由は同時に作曲を困難ならしめる。自由詩に曲を附し得ないのではないが、その曲が作者の心に帰する年齢の児童に合せしめ難い憾がある」と述べている(高野 1926b:10)。

「読解し観賞する文学教材、児童文学としての口語自由詩」の展開という観点からすれば、韻律に支配された定型詩は生気に乏しいということになるかもしれないが、声に出して歌う定型詩の韻律すべてが軍歌の口調で元気よく活発に朗読、高吟する手段であつたわけではない。第3期国定読本の草

稿本で高野は詩歌を童謡・俚歌・俳句川柳・和歌・新体詩に分類していたという（吉田 1981 : 135）。歌謡史研究者である高野は、民衆によって口頭で伝承され、だれもが理解できる定型の韻律の詩を初歩教材とすることによって、だれもが容易に表現ができることを期して、わらべうたや俚謡（民謡）を意図的に詩歌のなかに位置づけたと考えられる。

5. 結び

『尋常小学読本唱歌』『尋常小学唱歌』が明治末から大正にかけて発行され、その後の『新訂尋常小学唱歌』もその楽曲を大部分引き継ぎ、国民学校芸能科音楽（1941-1945）で教科書が変わるまでのレパートリーは継承された。芸能科音楽でも、『春が来た』『朧月夜』等の数曲は引き継がれている。そのためにそれらの曲は世代を超えて学校で教えられ、我が国で長く歌われてきたのである。しかし、学習指導要領によって歌うことが義務づけられ、共通教材が固定化していく流れのなかで、それらの楽曲を「我が国のよき音楽文化」として教育課程のなかに具体的に規定して受け継いでいく意味があるかどうかは、これからの研究で明らかにしていく必要があると考える。『尋常小学唱歌』の徳目主義、あるいは、国家主義的教材の問題性については早くから指摘がされ唱歌教材の音楽的な側面について研究が進められてきたが、楽曲の背景や成立当時の編集意図も含め、それらの教材について詳しいことが十分にわかっているわけではない。

本稿では、そのような問題意識のもとで、高野の講話を検証した結果、『尋常小学唱歌』について下記の点が指摘できる。

- (1) 地域の実情に合わせて、教授者が取舍選択することができる自由が当初は想定されていた。
- (2) 国語読本を中心に、他教科と連携して児童の学習を進めるように配慮されていた。
- (3) 口語から文語へ、学年進行に即して児童がことばを学習できるように配慮されていた。
- (4) 当時の歌詞内容については、時代の制約もあるが、故事、古典文学、歳時記、地域の伝承、古典芸能等と連絡したものもあり、人事、動植物、自然現象等幅広い材料から採り、学年進行に合わせた教材の配当がなされ、児童が興味関心を広くもてるように構想されていた。
- (5) なじみのあるわらべうたを想起させたり、広く人々に親しまれてきた韻律を用いて、小学校初歩教材として誰もが理解しやすいものにするよう配慮されていた。
- (6) 歌詞が先に作られ、楽曲については、多くの場合歌詞とかかわりのある音との連絡は図られなかった。

高野の東京府教育会での講話は、文部省属官（1904-1909）と図書官（1916-1920）という文部省勤務に挟まれた、小学校唱歌教科書編纂委員嘱託時のものである（肩書きは東京音楽学校教授）が、「面白くない」「詮方なしにいった」《二宮金次郎》、「どうもよい歌が出来なかつた」《紅葉》等の発言も含めて磊落な調子で語られている。「要するに、本唱歌は、一々文部省の係委員の検査を経るので、それが非常に面倒である。いはゞ親が作つて、爺さまが検査して、孫がそれを歌ふ、という有様であるから、中間にあつて作者たる親の我々が一番閉口する」といった発言からも、国定第2期という時期に編集された唱歌教科書の性格をうかがい知ることができよう（高野 1913 : 15）。

注

- 1) 文部科学省「新学習指導要領・生きる力」Q&A URL 参照。
- 2) 納所弁次郎・田村虎蔵共編の『教科適用幼年唱歌』（1900）に掲載された《桃太郎》ノ歌詞は、「イサンデイヘヲデカケタリ」「トツタカラハナニナニゾ」となっている。第1期読本で口語への配慮をしながら、第2期読本では歴史的なかなづかいや漢字の扱い等における反動のなかで、小学校児童が学習する言葉へのこだわりを高野はもっていたと思われる部分である。言文一致が唱えられ、平易な歌詞を選択したとするこの『幼年唱歌』は「低学年が従来のもより特にやさしく興味的になっている。また、題材を広くとり、各教科と関連させようとする意図がうかがわれる」（海後 1965：647）という特徴がある。本邦古来の童謡で教育的価値あるものを程度に応じて加えたという点で高野の意識に近いところもあり、また、唱歌編纂委員会の会議ではこの唱歌集を比較的完全に近いと評価しているが（岩井 1998：120）、高野は1曲の歌詞で口語と文語を混用した例については批判をしている。

参考文献・資料

- 岩井正浩 1998『子どもの歌の文化史 — 二〇世紀前半期の日本』東京：第一書房。
- 海後宗臣編纂 1963『日本教科書大系 近代編』第7巻 国語四，東京：講談社。
- 海後宗臣編纂 1964『日本教科書大系 近代編』第6巻 国語三，東京：講談社。
- 海後宗臣編纂 1965『日本教科書大系 近代編』第25巻 唱歌，東京：講談社。
- 唐澤富太郎 1976『日本の近代化と教育』教育学研究全集第2巻，東京：第一法規。
- 『官報』7485号：1908.6.10，7486号：1908.6.11，7488号：1908.6.13，7647号：1908.12.21（マイクロフィルム）。
- 佐野靖 2006『『共通教材』の問題性』音楽教育史学会編『戦後音楽教育60年』東京：開成出版，113-120頁。
- 嶋田由美 1980『『尋常小学読本唱歌』・『尋常小学唱歌』編纂過程の研究 — 小学校における唱歌教材としての位置とその役割 —』『武蔵野音楽大学研究紀要』Vol.13，31-50頁。
- 高桑いずみ 2003「能・狂言」小島美子監修『日本の伝統芸能の魅力』東京：NHK ソフトウェア，37-58頁。
- 高野辰之 1912「現国定読本の韻文」『小学校』第13巻第4号，44-49頁。
- 高野辰之 1913「国定読本と唱歌との連絡」『東京教育』（東京府教育会雑誌）281号，12-23頁。
- 高野辰之 1918「普通国語読本の説明（四）」『国語教育』第3巻第5号，25-32頁。
- 高野辰之 1926a『普通日本歌謡史』東京：春秋社。
- 高野辰之 1926b「童謡詩論（童謡と児童教育）」『教育研究』294号，3-13頁。
- 高野斑山・大竹紫葉編 1914『俚謡集拾遺』東京：六合館。
- 東京芸術大学百年史編集委員会 2003『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』第2巻，東京：音楽之友社。
- 中村紀久二編 2008『国定教科書編纂趣意書』解説・文献目録，東京：国書刊行会。
- 芳賀綏 2001『定本 高野辰之 — その生涯と全業績』松本：郷土出版社。
- 飛田多喜雄・野地潤家監修 1993『国語科と古典教育論 — 古典教育論と指導研究』東京：明治図書。
- 本城屋勝 2006『増補 わらべうた文献総覧解題』秋田：無名舎出版。
- 南能衛 1910「文部省編纂尋常小学読本唱歌の取扱上に付きて」『音楽』第1巻第10号，9-14頁。
- 文部科学省 2008『小学校学習指導要領解説 音楽編』東京：教育芸術社。

文部科学省「新学習指導要領・生きる力」Q&A 下記 URL2012.10.16 参照。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/qa/07.htm#top

大和淳二解説・監修 1980『文部省唱歌集成 — その変遷を追って』東京：日本コロムビア。

山本茂喜 1990『『標準国語読本』における詩教材 — 文学教材の成立過程の研究 (1)』『香川大学教育学部研究報告』第 I 部第 77 号, 1-20 頁。

吉田裕久 1981『『標準国語読本』の研究 (1)』『愛媛大学教育学部紀要』第 I 部教育科学第 28 卷, 125-145 頁。

附記

本研究は、科学研究費補助金による基盤研究 (C)「学習材としてのわらべうた・民謡の位置づけに関する基礎的研究」の一部である。(課題番号 22530981)